

第 1 0 次札幌市環境審議会

第 2 回会議

会 議 録

日 時：平成 2 8 年 5 月 1 8 日（水）午後 2 時開会
場 所：北海道建設会館 9 階 大会議室

1. 開 会

○松田会長 定刻となりましたので、ただいまより、第10次札幌市環境審議会第2回会議を開催いたします。

まず、新年度となりまして委員の変更がありましたので、事務局から新たな委員の就任についてご報告をお願いいたします。

○事務局（金網環境計画課長） 今年の4月から札幌市環境局環境都市推進部環境計画課長として着任いたしました金網と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局から新たな委員の就任についてご報告いたします。

資料の2枚目にあります委員名簿をご覧ください。

これまで委員をお引き受けいただいております2名の方がご所属における人事異動に伴い退任されております。そこで、気象庁札幌管区気象台気象防災部長の松森敏幸様と、環境省北海道地方環境事務所環境対策課長の遊佐秀憲様のお二人に、新たに委員にご就任いただくことになりましたので、ご報告をさせていただきます。

○松田会長 それでは、新たにご就任された委員の方々に簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。名簿順に松森委員、続いて遊佐委員の順をお願いいたします。

まず、松森委員をお願いいたします。

○松森委員 札幌管区気象台の松森でございます。

前任の室井がこの審議会の委員として参画させていただいておりましたが、4月に人事異動となりましたので、代わって私が参加させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○松田会長 それでは、遊佐委員、お願いいたします。

○遊佐委員 皆さん、こんにちは。

環境省北海道地方環境事務所の遊佐と申します。

名古屋の中部の事務所から参りました。その前は九州にいました。九州の熊本です。南と中央と北で温暖化対策を進めておりました。ここで、何かできることがあればというふうに思っております。

出身は北海道の下川町です。ただ、大分離れていましたので、今はものすごく暑く感じます。ですので、無理をしないような環境対策、温暖化対策をしていただければと思います。

よろしくお願い申し上げます。

○松田会長 どうもありがとうございました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、事務局から、出席状況、配付資料等についてご確認をお願いいたします。

○事務局（金網環境計画課長） 委員の出席状況についてご報告いたします。

本日は、田部委員、余湖委員のお二人から欠席のご連絡をいただいております、出席委員は18名となっております。

委員数20名の過半数に達しておりますので、札幌市環境審議会規則第4条第3項によ

り、この会議が成立していることをご報告いたします。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。たくさんあって申しわけないのですが、上から順に説明してまいります。

まず、次第があり、次に、委員名簿、裏面が座席表となっております。次に、資料1は、第1次環境基本計画の進捗状況についてです。資料2は、冊子となっております札幌市環境白書の平成27年度版でございます。資料3は、札幌市環境基本計画に関するアンケート結果（概要）となっております。資料4は、第2次札幌市環境基本計画の目標年次の考え方についてです。資料5は、第2次札幌市環境基本計画検討に向けた進め方についてです。資料6は、第10次札幌市環境審議会委員の部会委員（案）という名簿です。資料7は、平成27年度札幌市温暖化対策推進計画進行管理報告書となっております。こちらには別添資料が3部ございまして、別添1の札幌市における温室効果ガス排出量報告書、別添2の札幌市温暖化対策推進計画における中期目標の達成に向けた主な取組結果及び予定、別添3のアンケート調査の結果を添えております。

資料については以上ですが、このほかに参考資料がございます。参考資料1はかなり分厚いものですが、先ほどご紹介した環境基本計画に関する市民等のアンケート結果（詳細版）となっております。次に、参考資料2は、前回の第1回会議の会議録です。それから、参考資料3として、これも第1回会議でお配りした資料ですが、環境基本計画策定において想定される論点です。それから、参考資料4として、札幌市エネルギービジョンの平成26年度進行管理報告書をお配りしております。また、レジュメには載っていないのですが、今回、5月15日、16日に富山市で開催されましたG7環境大臣会合の結果について、遊佐委員から資料のご提供がありましたので、参考にお配りしております。

本日お配りしております資料については以上ですが、過不足等はありませんか。

また、今回の4月の人事異動に伴いまして、事務局のほうもメンバーに変更がございましたので、ここで改めて自己紹介をさせていただきたいと思っております。

○事務局（佐藤環境都市推進部長） 4月より環境都市推進部長となりました佐藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（早坂環境活動担当課長） 4月より環境活動推進担当課長となりました早坂と申します。市民向けの啓発、環境教育について担当しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（向井環境管理担当課長） 4月より環境管理担当課長となりました向井と申します。

環境共生推進担当課が環境管理担当課になりまして、庁内EMS、熊・鹿対策、アセスメント、生物多様性を受け持っております。よろしくお願いいたします。

○事務局（金網環境計画課長） 新しく着任したメンバーについては以上でございます。

それでは、これより議事に入らせていただきたいと思います。

ここからの進行は松田会長にお願いしたいと思います。松田会長、よろしくお願いいたします。

します。

2. 議 事

○松田会長 それでは、早速、議事に入りたいと思います。

次第に従って進めてまいります。まず、議事（1）の第1次札幌市環境基本計画の進捗状況について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（佐竹調査担当係長） 札幌市環境局環境計画課の佐竹と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

まず、議事の1番目、第1次札幌市環境基本計画、現行の計画の進捗状況について、資料1、2、3を使いましてご説明いたします。

資料1をご覧ください。

まず、現行の札幌市環境基本計画の振り返りが左側のページになります。

1番の計画期間としましては、平成10年に策定いたしまして、平成29年度までの20年間の計画、平成17年に一部改定をしております。対象とする地域は札幌市の行政区域内です。また、計画体系につきましては、環境保全・創造に向けた市民意識や生活文化が根づいた環境文化都市を実現するため、循環型都市、共生型都市、参加・協働型都市という三つの都市像を目指すということで、重点施策や行動指針を示したものになります。

現行の計画の重点施策分野としましては、地球環境保全、環境保全・創造のための都市づくり、環境保全・創造活動の推進という三つを掲げており、その中に地球温暖化の防止や森林機能の保全と育成、エネルギーの有効利用、環境教育・学習活動の推進などが位置づけられております。

基本計画の進捗状況につきましては、5番の重点施策に関する取り組みにあるとおり、平成26年度の実績を資料2の環境白書平成27年度版というもので、毎年、市民の皆様へ向けにご報告させていただいているところです。こちらは、少し長くなってしまうので、恐れ入りますが、後ほどご覧いただければと思います。

また、6番目の計画の目標達成状況についてご説明させていただきます。

1枚めくっていただきまして、別紙のほうをご覧ください。

文字が大変細かくて恐縮ですが、こちらが現行の第1次札幌市環境基本計画における目標達成状況の一覧になります。

左から施策の体系、それから定量目標となっております。右に行きまして、定量目標の状況の最新値をここに掲載しております。この定量目標と定量目標の状況につきましては、毎年、環境白書に載せてご報告させていただいております。

今回は、現行の計画の進捗状況ということで、達成済み、もしくは目標年度などがなく、現在も達成中というものについては、その旨、右側の補足というところにつけておりますが、その補足の中で、未達成の部分、これから達成に向けて取り組んでいく部分についてご説明させていただいております。

例えば、1番上の市民1人当たりの二酸化炭素排出量やその下にある温室効果ガスの排出量につきましては、現行の計画では、2010年に1990年の水準よりも6%削減し、2017年までに1990年の水準よりも10%削減することを目標とすると書かれております。また、温室効果ガスの排出量につきましては、1990年比で2020年に25%削減、2050年に80%削減することを、少し古い計画になってしまうのですが、札幌市温暖化対策推進ビジョンで目標としておりました。

こちらの定量目標の状況ですが、二酸化炭素排出量については、2013年は1年間で1人当たり6.68トン、1990年が5.43トンでしたので、1990年比で23%増加してしまっている状況です。また、温室効果ガスの排出量も2013年に1,310万トンということで、1990年比で41.5%増加している状況になっております。

こちらの温室効果ガスの排出量につきましては、昨年の2015年3月に策定した札幌市温暖化対策推進計画におきまして、2030年を目標としまして、温室効果ガスの排出量を1990年比で25%削減することを中期目標と掲げ、対策に取り組むこととしております。

このように、新たに計画を策定しまして、これから取り組んでいくという状況になっております。

また、その補足のもう一つ下の部分ですが、大気中フロン濃度、フロン11、フロン12、フロン113については、2017年までに大気中フロン濃度を1997年より低下させることを目標としておりますが、フロン11につきましては、1997年が268.3pptに対して309pptと増えてしまっており、フロン12のほうも同様に、わずかではありますが、増えている状況になります。

こちらの補足ですが、1997年から増加してしまっている状況ではございますが、上空オゾンの降下や国外からの越境移流が主な原因と考えられておまして、札幌市のみで対策に取り組むことがなかなか難しいところがございます。

同様に、そこから7項目ぐらい下がったところに、自動車からの二酸化炭素排出量という項目がございます。

こちらにつきましては、「自動車からの二酸化炭素排出量削減に向けた取り組み状況を的確に把握・評価するための手法等を次期計画改定までに確立します」とありますが、定量目標の状況としては検討中とさせていただきます。

手法を確立するということにつきましては、なかなか難しい部分もございます。しかし、補足のほうにございますとおり、次世代自動車の補助事業により導入された自動車のCO₂削減量を把握するほか、毎年度の温暖化対策推進計画の進行管理におきまして、運輸部門からのCO₂排出量についての評価を行っているという状況です。何もしていないわけではなく、CO₂の排出量などをきちんと把握して、今後の対策に向けて取り組んでいる状況でございます。

そのような補足が書かれているものがこの別紙になります。全て説明すると長くなって

まいりますので、一旦、ここで切らせていただきまして、資料1に戻ってください。

このように、第1次札幌市基本計画における定量目標は、分野が多岐にわたるといふこともございまして、かなり細かい項目がございます。

7番の目標設定及び計画の推進体制に関する課題としまして、この定量目標につきましては、目標年次が先のを除きまして、おおむね達成済み、もしくは達成中という状況ではございますが、一部の目標につきましては、市内のみでとれる対策、取り組みでは達成が困難なものなどが設定されていることから、第2次計画においては、指標の設定方法について検討が必要であるとともに、取り組みが不十分な項目につきましては、目標設定や、その取り組みの内容についても検討した上で設定することが必要であると認識しております。

また、第1次環境基本計画では、多くの会議体によりまして計画を推進することとしておりました。その下に第1次札幌市環境基本計画における計画の推進体制とございます。これも非常に小さくて恐縮ではございますが、現行の計画の中にこの図が入っておりまして、この計画を推進するために、右上のほうにございます札幌市環境審議会、それから、その左側にございます札幌市環境保全協議会、さらには、左下のほうに市民、企業、活動団体、関係機関等の参加による組織として、札幌市環境活動推進会議や札幌市水環境計画策定検討委員会などの会議体、さらには、札幌市内部の会議といたしまして、右下のほうに、札幌市環境保全会議という会議がございまして、それらを取りまとめるものということで、真ん中の（仮称）環境基本計画推進会議という会議をつくることとされておりました。

実際にこういった会議体を設置はしていたのですが、会議体の数が多く、議論の重複ということもあり、平成21年に会議体の整理を行った経緯がございます。

その下に米印で書いてありますが、真ん中の環境基本計画推進会議は、さっぽろ環境円卓会議という形で設置されておりましたが、環境審議会にその役割を継承しております。

また、札幌市環境活動推進会議という会議もございましたが、こちらは、札幌市環境保全協議会という会議体へその役割を継承しております。

これまでも計画の進行管理といたしまして、この審議会において環境白書のご報告などをさせていただいております。第2次計画策定に向けましては、この推進体制の整備についても検討が必要であると認識しております。

まず、現行の環境基本計画についての進捗状況及び認識しております課題についてご報告をさせていただきました。

続きまして、資料3をご説明させていただきます。

札幌市環境基本計画に関する市民等アンケート結果（概要）についてご説明させていただきます。

市民等アンケートについては、今回の第2次札幌市環境基本計画の策定に向けまして、市民の方や事業者、また市民団体の方々の環境に対する意識の動向を把握するために実施

いたしました。

アンケートは、全て郵送による直接発送をしまして、返信封筒で回収を行いました。市民向けが昨年の11月に実施しまして、住民基本台帳からの無作為抽出による市民3,000人、回収率は49.8%、N数は1,495、事業者向けにつきましては、市内企業の無作為抽出による500者を選びまして、こちらの回収率は48.2%です。

また、市民団体につきましては、さぼーとほっと基金に登録されている463団体、こちらは札幌市が実施している基金制度でして、こういった市民団体の活動を推進するものということで基金を持っており、そこに登録されている団体ということです。回収率は36.7%になります。

このアンケート実施に当たりましては、環境審議会委員になっていただいております北海道大学の大沼委員のご協力をいただきまして、アンケートの作成、そして、取りまとめ及び分析を行っております。大沼委員には、この場をお借りいたしまして感謝申し上げます。ありがとうございます。

アンケートの内容は、今回、全てご報告しますと大変な量になってしまいますので、取りまとめた結果につきましては、参考資料1といたしまして、冊子の形で資料に入れさせていただきます。

ここでは、主に市民向けということでアンケート結果の概要をご報告させていただきます。アンケート内容ですが、こちらは、平成20年6月に世界に誇れる環境都市を目指しまして、「環境首都・札幌」というものを札幌市のほうで宣言いたしました。

この中に、その際に定めました地球を守るためのプロジェクト、札幌行動～市民行動編というものがございます。この行動の中に、自然環境や、廃棄物、もしくはエネルギーなどの分野で市民がとるべき行動を書かせていただいております、その項目をもとにした質問を設定し、それに関する実施率や関心、阻害要因などを調査いたしました。

それ以外にも省エネ住宅や設備等の導入状況、環境イベントへの参加・実施状況、PM2.5などの新たな環境問題に対する関心、また、環境問題の解決に伴う波及効果などについて調査を行ったところです。

今回は、この結果の概要をご説明させていただきます。

右側の3番目として、結果概要（市民）と書いております。まず、回答者の属性が、性別、職業、年代、居住形態で見えていきますと、女性の割合が59.8%と若干高くなっているのと、年代につきましても、50代以上の方が6割を占めるということで、実際の人口比に対しまして、女性及び年齢層の高い方の回答が多くなっている傾向はございました。ただ、母数は1,495とかなり大きい数字ですので、大まかな傾向は捉えられているかと思っております。

その下に、普段取り組んでいる環境保全活動といたしまして、自然環境など分野ごとに区切ってありますが、全23項目につきまして、「いつも行っている」から「全く行っていない」というところまで5段階で質問をさせていただきました。

その中で、四角で囲っている部分があります。自然環境でしたら①、②、③とありまして、①の部分の四角で囲ってありますが、こちらは、実施率が若干低いもの、「いつも行っている」「ときどき行う」を合わせても、おおむね20%未満になっているものについて四角で囲いました。

まず、自然環境のほうでは、植樹活動や水辺の清掃活動など、自然環境を保全する活動に参加している、という実施率が少し低い傾向にあります。ただ、使用済み油や調理くずなどを下水に流さずに処理しているというものにつきましては、「いつも行っている」「ときどき行う」を合わせまして9割近くの方が行っているということで実践率が高くなっている状況です。

裏面のページに参ります。

裏面では、省資源・循環型社会を見ていきますと、外出時にマイ箸を持ち歩いている人の割合が若干低くなっています。ただ、マイバッグを持ち歩いているや、ごみの分別区分やごみを出す曜日を守っている、などにつきましては、実践率が高くなっております。

その下のエネルギーにつきましても、おおむね、「いつも行っている」「ときどき行う」という割合が6割以上ということで取り組まれております。

消費活動につきましては、⑰、⑱にあります文房具や洗剤などの日用品を購入する際は、エコマークなどの環境ラベルがついているものを選ぶ、もしくは、環境問題に熱心に取り組んでいる生産者や販売店の商品を選ぶようにしている、こちらの実践率が若干低くなっている傾向がございます。

また、都市環境といたしまして、自動車の利用を控えるとか公共交通利用などについても聞いておりますが、こちらもおおむね6割近くの方が行っているという結果になりました。

また、教育・学習・人づくりにつきましては、家庭や普段の生活の中で環境保全に関して話をしている、もしくは環境に関する講演会や施設見学などに積極的に参加しているというものについて、実施率が若干低くなっている傾向がございました。

こちらの環境保全活動の実践率が若干低くなっているものにつきまして、阻害要因、できない理由を聞いたものがその次のページになります。

①の植樹活動や水辺の清掃活動など、自然環境を保全する活動に参加するというものにつきまして、参加できない理由を聞いたところ、やろうと思ってもきっかけがなかったからという項目が、ほかの項目に比べて若干高くなっている状況です。

また、⑤の外出時にマイ箸を持ち歩くにつきましては、面倒だからという理由が40%と高くなっております。

また、エコマークなどの環境ラベルがついているものを選ぶ、につきましては、そもそもその行動を思いつかなかったからという項目が3割弱になっております。

また、⑱の環境問題に取り組んでいる生産者や販売店の商品を選ぶも、そもそも行動を思いつかないという回答です。

その下の家庭や普段の生活の中で環境保全について話をするにつきましては、そもそもその行動を思いつかない、もしくは、やろうと思ってもきっかけがないという項目が若干高くなっている傾向です。

最後に、講演会や施設見学につきましても、そもそもその行動を思いつかない、面倒だから、やろうと思ってもきっかけがなかったという項目が若干高くなっている傾向にあります。

阻害理由としまして、自分がやらなければならないと思わなかったからというもの、取り組むのに費用がかかるからという項目もあったのですが、大体はこの3項目で、きっかけがない、面倒、そもそもその行動を思いつかないというものが高くなっている傾向にございました。

環境行動に関する部分はここまでです、右側のページですが、省エネ住宅・設備等の導入状況（意向含む）としております。

こちらは、グラフが①から⑧までございますが、①は、照明器具がLEDや蛍光灯型の省エネ製品を導入している。②は、冷蔵庫やテレビなどの家電製品について消費電力の少ない製品を導入している。③は、住宅が断熱・気密性能の高い住宅を導入している。④、⑤は高効率な給湯、暖房、⑥は太陽光発電、⑦はペレットストーブなどの木質燃料、⑧は自動車に関しての項目を置きました。

その傾向をグラフで示したものがその下になります。既に導入している、近々導入予定である、今後導入したい、また、導入する予定がない、わからない、回答できないという項目を聞いております。

賃貸住宅などで設備が入れられないという方に関しては、わからないか、回答できないという項目になるかと思いますが、傾向を見ていきますと、照明器具もしくは家電につきましては、おおむね6割以上の方が導入している、もしくは近々導入予定と答えております。また、住宅につきましても、42%の方が既に導入しているにご回答いただいております。また、高効率な給湯・暖房につきましても、2割近くの方が既に導入しているにご回答いただいております。

ただ、その下の⑥、⑦の太陽光発電設備とかペレットストーブなどにつきましては、導入率が1.4%もしくは0.3%ということで低くなっている状況でございます。また、⑧の自動車につきましては、3割ぐらいの方が既に導入しているということをご回答いただいております。

その次のページに行きます。

こちらは、新たな環境問題に関する関心について聞いております。

近年、生じておりますPM2.5、生物多様性もしくは気候変動に対する適応対策という3項目につきまして解説を入れた上で、この言葉について詳しく知っていた、から全然聞いたことがなかったという項目について4段階で伺いました。

その結果、PM2.5につきましては、詳しく知っていた、もしくは、言葉は知ってい

たが、詳しくは知らなかったというものを合わせると、おおむね9割の方が言葉は少なくとも知っていたということでご回答をいただいておりますし、生物多様性につきましても、同じく言葉を知っていたという項目までで5割の方、また、適応対策についても7割の方がこの言葉を知っていたというご回答をいただいております、関心についてもある程度高い傾向にあると感じております。

また、右側のほうの説明に移らせていただきます。

環境問題の解決に伴う波及効果を伺いました。こちらは7項目を聞いておりまして、新たな技術の普及や雇用の創出などの経済波及効果につながる、もしくは、自然や環境を直接に受ける観光客が増え、新たな観光資源の創出につながるといった、環境対策を行うことで波及効果があるだろうかということで、そう思うからそう思わないまで5項目に分けて聞いたところ、この7項目でおおむね5割以上の方が、そう思う、ややそう思うということで、波及効果についても同意をいただけるという結果になりました。

そのほか、左下に移っていきますが、自由記述についてということで、アンケートにつきましては、選択項目のほかに自由記述欄を設けさせていただきましたところ、市民向けについては236件の意見がございました。それを分類分けしたものがこの件数になるのですが、消費活動では、例えばエネルギーの省エネ行動とか、省エネの設備を入れたいと思っているといった項目にお答えいただいた方が6件ありました。

また、ごみ・3Rについては18件のご意見がございまして、身近な問題ということで、ごみの分別を守らない人がいるとか、よりリサイクルに取り組んでいきたいとか、そういった項目にご回答をいただきました。

また、環境全般につきましても、例えば、アンケートによる気づき再発見が23件ございますが、こういったアンケートを行うことで、より環境に対してもっと取り組まなければいけないと思ったという気づきをこのアンケートで得たというご意見などもいただいております。

最後に、3枚目の市民等アンケート結果概要について⑤のご説明をさせていただきます。

こちらは、大沼委員からご提供いただきまして、今回のアンケートを分析いただいたものになります。

行動と行動意図のギャップと行動できない理由と書かれております。右側にマイナス1.401などとありますが、この数字につきましては、まず、行動の部分で、やっているからやっていないまで聞いたところ、やっているほうが点数が高く、やっていないのほうが点数が低くなります。また、行動意図ですが、やりたいと思っているからやろうと思わないまでで、やりたいと思っているほうが点数が高くなっております。その行動と行動意図を引いた結果がこの数値になっています。

そうしますと、行動として、やっていないが、やりたいと思っているものについては棒グラフのほうが大きく出ます。逆に、その行動のギャップが少ない、例えば、やっているし、やろうと思っている、もしくは、やっていないし、やろうとも思わないものについて

は低い傾向に出ます。

これを見ていきますと、行動のギャップが大きい、やりたいと思っているが、やっていないものにつきましては、その右側の行動できない理由を見ていきますと、上位に来る三つを挙げたものになりますが、きっかけがないとか思いつかないというものが、やりたいと思うが、できていないというものについて理由が比較的大きく出る傾向にあります。

また、やっていないし、やろうとも思っていないというギャップが低いものについては、面倒とかやらなければと思わないという項目が表に出てくる傾向がございます。こういった理由につきましても分析を行いまして、今後の対策について検討し、特にきっかけがない、そもそもその行動を思いつかないというものにつきましては、札幌市、行政なり事業者様なりの取り組みでPRをしていくということが大事になっていくかと感じております。

アンケート結果につきましては以上となります。

資料1から3までということで、現行の環境基本計画についての進捗状況についてご報告させていただきました。

以上です。

○松田会長 どうもありがとうございました。

ただいまのご説明につきまして、ご質問やご意見はありませんか。

○半澤（實）委員 公募委員の半澤と申します。

この環境白書が三百何十円で売っているとは知りませんでした。どこかの区役所でいただけるのかなと思って問い合わせをしたら、札幌の本庁の窓口で売っていますということでした。できましたら、区役所あたりで入手できればいいというのが、まず第1の印象です。

私は、平成26年度と27年度の環境白書を見させていただきました。環境基本計画の進捗状況の確認資料としては、多分、この環境白書が最良のものだろうと思います。

個別計画では、廃棄物についてスリムシティさっぽろ計画の年次報告書、生物多様性については生物多様性レポート、それから、温暖化対策推進計画では、今日いただいた進行管理報告書、これらが進捗状況の確認資料だと思います。

その中で、第1次の計画の中でちょっと気になっている点があります。

第1点は、温室効果ガスの排出の定量目標の達成状況の数値が高どまりになっています。2012年から2014年の2年間の間のCO₂の削減が15万トン-CO₂にとどまっております。これは、後での議題の温暖化対策についても質問がありますが、私の印象です。それから第2点は、自動車の騒音問題では、昼夜環境基準を超えている地域が3.6%あります。水環境では、生活環境項目のBODが超過している河川が1カ所あります。地下水の水質調査の井戸の調査ですが、100カ所の井戸のうち31カ所が基準項目を超えています。こういう点が環境白書にうたわれていますので、引き続き、監視と施策の継続が必要ではないかなという印象を持っています。

もう一点は、廃棄物については進捗状況がかなりいいです。これは、スリムシティさっぽろ計画の年次報告書を見ても進捗がかなりいいです。例えば、家庭から出される1人1日当たりの排出量は、多分、近いうちに400グラムを切るのではないかという良い結果が出ています。

白書を読んで、この3項目について印象を受けました。印象だけですから、こうしたほうがいいという具体的な案はまだ持ち合わせておりません。

○松田会長 どうもありがとうございました。

事務局から、それに対する意見は何かございますか。

○事務局（金網環境計画課長） 意見ということではございませんが、今、ご指摘いただいた点は、まさに報告書に書かれているとおりの内容で、詳しく見ていただいて、ありがとうございます。

今、委員からご指摘をいただきましたように、我々の報告の中にもありますが、目標どおりになかなか進んでいないもの、途中にあるもの、十分に進んでいるものなどいろいろとありますので、そういった進捗状況も踏まえて、これから、どういう対案を練っていくかということをご議論をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○松田会長 どうもありがとうございました。

そのほかに、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○大崎委員 大崎です。

3番の計画体系で行動指針を示しているとお書いておりますけれども、行動指針の振り返りで、この行動指針はよかったとか、課題があったというものはあるのでしょうか。

○事務局（金網環境計画課長） 行動指針については計画の中で示しているものの他にも、先ほどアンケートの説明の中でも触れましたが、「環境首都・札幌宣言」の中で、地球を守る行動ということで、その都度、市民あるいは事業者、また行政の中でも環境に配慮する行動についてPRしてきているところです。行動指針そのものについては、当然、やっていただかなければいけないものや進んでやっていただきたいものを挙げておきまして、その内容については、特に課題はないと思いますが、伝え方の部分では課題があったように思います。PRの取り組みはさまざま行ってきたのですが、その浸透度合いのところ、市民アンケートの分析の中でも面倒とかきっかけがなかったということのほかにも、そういう行動が思いつかなかったというものもありますので、まだまだ頑張らなければいけないところもあるだろうと考えております。

その辺の周知の仕方、行動に結びつくようなPRの仕方についても、今後、議論していただければと思います。

○松田会長 どうもありがとうございました。

ほかにありますか。

○栗田委員 市民アンケートの結果について、大変興味深い数字が出ているなど感心して

見ていました。一番最後のところのギャップと行動できない理由というのがこれからの改善のヒントになるのではないかと考えております。

行動できない理由を記述しているのですけれども、反対に行動している理由も今回は聞かれていたのかというところをお聞きしたいと思います。

例えば、マイバッグであれば、幾らか安くなるとかインセンティブがあったり、ごみの分別については市で曜日がもう決められているので、当然のように決まりだからやっているというような行動している理由も大きくあるのではないかと考えておりますので、もしそのところも資料などがありましたら、ぜひ教えていただきたいと思います。

○松田会長 いかがでしょうか。

○事務局（金網環境計画課長） 先ほどは説明していないのですが、参考資料1のほうにアンケート用紙なども載せております。

今の行動する理由についての質問ですが、この中では、できない理由は何かという阻害要因のところを焦点を当てた形でアンケートを行っておりまして、今お話しいただいたような部分については抜けていたと思います。今後、意識調査や市民意見を聴取する上で参考にさせていただければと思います。

○松田会長 そのほかにありませんか。

○東郷委員 北海道の東郷です。

進捗状況のところの確認ですが、ここの基本計画の点検評価といいますか、推進体制の整備について検討するというを課題として掲げているのですが、そもそも基本計画のほうを読み込んでいないのでわからないのですけれども、この点検評価は外部評価を行っているのか、あるいは、この環境審議会の中で進捗状況の報告を受けてどのような対応をしていけばいいのか、その部分を教えていただけますでしょうか。

○松田会長 事務局からお願いいたします。

○事務局（金網環境計画課長） 基本計画の点検評価ということでございますが、資料1の右下に載せております、当初、この計画の中で推進体制として挙げていたものについては、環境基本計画の中には、当然、いろいろな個別計画もぶら下がってくるのですが、そういったものも全部ひっくるめて、幾つかの会議体で点検評価を行うということとしていました。そして最終的には、真ん中の（仮称）環境基本計画推進会議、さっぽろ環境円卓会議というところで評価を行うということで、当初、行っていたのですが、実際問題として、環境基本計画というのは非常に幅広い分野をカバーしております。個別計画については、それぞれの個別計画ごとに、それぞれの審議会などで進行管理や評価を行っていて、それをまた環境円卓会議、全体を束ねる基本計画の会議でまた評価をするということで、ある意味、非効率で二重評価になるような側面もありまして、議論の重複などもあったことから、先ほどご説明したとおり、会議体の整理を行った経緯がございます。

その整理を行った後は、この環境審議会の中で各個別計画についての報告を受けて、環境基本計画全体についての評価はこの審議会で行うというふうに整理しているところでご

ざいます。

○松田会長 そのほかにいかがでしょうか。

私から伺いますが、資料1の2枚目の補足の欄は、平成10年から29年までの間に達成したか、達成していないかということになっているのですか。平成29年というのはまだ先の話ですが、既に達成したということなののでしょうか。

○事務局（佐竹調査担当係長） こちらは、それぞれの目標に対して、期限の年度があるものと、例えば大気環境に係る環境基準を達成し、維持しますというような目標年次がないものがあります。目標があって、平成29年よりも前に目標が来ているものもございませぬ。そちらについては達成済みという評価をさせていただきますして、継続して維持していきますというものについては、達成していれば達成中という評価にしております。

○松田会長 わかりました。

そのほかにいかがでしょうか。

私から要望ですが、表記について、平成と西暦で書いてあるものがごちゃ混ぜで、非常に見づらいです。次回からどちらかに統一してください。お願いします。

それでは、大分時間が押していますので、次の議事（2）に入りたいと思います。

第2次札幌市環境基本計画の目標年次についてです。これも、まずは事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（佐竹調査担当係長） 第2次札幌市環境基本計画の目標年次につきまして、資料4でご説明させていただきたいと思います。

資料4は、A3判の1ページ物となります。これにつきましては、前回の第1回会議の際に、第2次計画の目標年次はどうするのかというご意見をいただきました。先にこの目標年次を決めたほうが、今後の対策をフォアキャストで考えていくのか、バックキャストで考えていくのかということが決められるであろうというご意見でしたので、先にこちらの目標年次につきましてご議論いただければと思います。

まず1番目に、第1次札幌市環境基本計画の目標年次の考え方です。

現行計画の目標年次ですが、札幌市環境基本条例で定める環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するためにこの計画が策定されておりまして、条例の中で、長期的な目標、また施策の方向を示すものと規定されておりませぬ。

この条例に基づきまして、1998年に策定したときには、20年間を計画期間としております。ただ、条例上ではこの計画期間については長期的な目標を定めるということで規定されているもので、特段、何年というふうに決められているものではございませぬ。そういった経緯を踏まえまして、2番目に目標設定における現状の課題を挙げさせていただきます。

第1次基本計画につきましては、1998年10月に策定しまして、その後、2005年に一度改定を行いましたが、この10年間に下位計画である札幌市温暖化対策推進計画や一般廃棄物処理基本計画であるスリムシティさっぽろ計画など、既存計画の見直しと

や生物多様性さっぽろビジョンなどの新たな計画の策定など、現行の計画との不整合が生じてしまっているという問題がございます。

また、2005年の改定以降、「環境首都・札幌宣言」を札幌市で行いましたし、東日本大震災の発生、国における新たな温室効果ガス削減目標の決定など、本市における環境施策の変化や社会情勢の変化にも対応すべき状況にあるという現状がございます。

そこで、他都市の状況も調べてみました。

他都市における環境基本計画ですが、こちらは1993年に国の環境基本法が制定され、その翌年の1994年に、国における第1次環境基本計画が策定されました。それ以降、都道府県や政令指定都市を中心に、この基本計画の策定が進められております。

その後、札幌市と同様に、計画の一部改定や全面見直しなどをほかの自治体でも行っており、現在、政令指定都市におきましては、おおむね5年もしくは10年強程度の計画期間を設定して計画の推進を図っているところが多くございます。

その下に、政令指定都市における計画期間と現行計画での計画目標年度を整理させていただきました。

計画期間がおおむね5年に設定されているものは、仙台市や相模原市、新潟市などの6都市になっており、おおむね10年に設定されているものは、さいたま市、千葉市、横浜市などとなっております。近年ですと、この3月に京都市や神戸市などが基本計画を改定して、新たに2025年度を目標とした計画を策定しております。

右側に移りまして、4番目に、札幌市におけるまちづくりや環境施策の計画目標について記載させていただきました。

この基本計画以外の計画につきましては、札幌市におけるまちづくりの最上位計画である札幌市まちづくり戦略ビジョンがございます。こちらは、2013年から2022年度の10年間を計画期間としております。

また、このまちづくり戦略ビジョンのうち、都市空間にかかわる事項を受けて定める都市づくりの指針がございまして、第2次札幌市都市計画マスタープランを今年の3月に策定しました。これは、ビジョンで示された都市空間の創造に当たっての基本的な考え方を踏まえまして、都市計画という分野もございまして、おおむね20年後の2035年度としております。

また、環境関連施策につきましては、札幌市温暖化対策推進計画が、中期目標を2030年、長期目標を2050年としておりますし、札幌市のエネルギーに関するビジョンにつきましては、2022年度が目標、生物多様性さっぽろビジョンでは2050年を目標年次とする長期的指針としておりますが、2020年ごろをめどに見直すこととしております。

こういったほかの計画の動向も踏まえて、5番目に第2次札幌市環境基本計画の目標設定に当たっての背景ということで書かせていただいております。

札幌市におきましては、近年中に人口のピークを迎えまして、市政施行以来、初めて人

口減少傾向に転じるとともに、その構造が大きく変わる、少子高齢化が進んでいくことが見込まれております。第2次札幌市環境基本計画では、この人口構造の変化や環境を取り巻く情勢の変化を見据えまして、札幌市として目指す将来の姿をいかに描き、それに向かってどのような施策をいつまでに進めていくか、その方向性を示すための適切な年次設定が必要と認識しております。

そこで、最後の6番目ですが、第2次札幌市環境基本計画の目標設定の事務局案を書かせていただきました。

先ほどご説明しました大都市の状況や札幌市における各種計画の状況、また、目標設定に当たっての背景、また、この基本計画では、地球温暖化対策や水素社会、生物多様性保全など、長期的な環境問題を含む総合計画であることを踏まえまして、第2次札幌市環境基本計画では、目指すべき札幌市の姿を2050年ごろに設定し、将来の姿も描きつつ、それに向かって目指すべき施策の方向性の目標年次をおおむね10年後に設定してはどうかという内容の事務局案とさせていただきます。

計画期間としましては、2017年の来年度に策定しますので、その翌年の2018年から2030年の12年間を、おおむね10年間と設定させていただくことについてご提案させていただきます。こちらについてご議論いただければ幸いです。

以上となります。

○松田会長 ただいまご説明いただきましたが、年度をどの程度に区切るかということですね。

○中野委員 札幌の人口減少問題ですが、今は増えていますけれども、これから人口が減少するという推定については2040年まではいろいろなデータが出ています。2050年までの想定データはあまり見たことがないのですが、どこかで出していましたか。まだないのではないですか。

○事務局（金網環境計画課長） 恐らく、ないのではないかと思います。私のほうでは確認しておりません。

○中野委員 何を言いたいかというところ、人口と経済とエネルギー、それから、エネルギーの使用量、炭酸ガスの排出量は密接なリンクがあるから、人口想定がベースにないと、大まかな先行きの目標をつくるにしても、目標の評価もなかなかできない形になると思います。1人当たりの原単位を考える上でもです。

そういうふうにと考えると、これまで2050年という長期目標を設定してきたつながりというか兼ね合いはあるのだけれども、人口想定のあるところの範囲内に長期目標も押さえておかないと、いろいろな意味での評価、検討がしづらくなると思うのです。

したがって、今回見直すのであれば、2040年というところに一旦置いても、他都市と比べてもそんなに遜色ないと思います。他都市で長期目標は置いているのでしょうか。あまり置いていないのではないのでしょうか。短期目標はこういう形で5年、10年というものはあるけれども、長期目標として2050年にあまりこだわらなくてもいいのではないかと

という感じがします。そのあたりはいかがでしょうか。

○松田会長 長期目標については、いかがでしょうか。

○事務局（金網環境計画課長） 今のご指摘のとおり、2050年の人口データがあるのかどうかは確認しておりませんので、戻ったら調べたいと思います。

今、他都市の状況で挙げている中で、こちらで承知しているのは、名古屋市の計画については、2050年という目標を見据えた中でのおおむね10年の計画となっております。私は、以前、生物多様性などの担当もしていたのですが、国の計画の中などでも2050年をめどにしているものは幾つかあったと思います。

今、委員がおっしゃったように、その分野によって人口の想定があるなしという影響もあろうかと思うが、そのような状況も踏まえてご検討いただければと思います。

○大沼委員 人口の将来というのは、あくまでも見通しで、予測なので、例えば、少子化を食い止めるという目標をつくることはありだと思います。環境ではないのでここでは違うかもしれませんが。

例えば、資料4の5番の右側のグラフのゼロ歳から14歳の人口比を増やすという目標を立てて、それと連動して計画をつくるということも可能だと思います。ですから、2050年には達成すべき数字よりは、バックキャストとして何があるべき未来なのだろうということがある程度想像できる範囲が30年後から三十数年後というぐらいのイメージで理解すればいいのですね。

○中野委員 ある意味で、そのときは大まかな目標になりますね。2040年までの人口との対比による目標とは違うというか、それで評価できない目標として大まかにセッティングすることは可能だけれども、評価の物差しがなくなってくるから、ちょっと変わってくるのではないかという話です。そこは、考え方だから、どちらでもいいと思います。

○石井委員 考え方だと思うのですけれども、この文章を見ると2050年ごろに設定して、具体的な数値目標を描くまでは書いていないのです。姿を描くという表現になっています。

僕は、将来の姿はどうあるべきかということを考えつつ、それに向かって、10年後あるいは5年後に中間評価をするかもしれませんが、現実的な数値目標の10年後のものをつくるというふうに普通に理解しました。2050年の人口などについてのいろいろなデータは、ないよりはあったほうがいいのですが、2050年の数値を決めるということにどれほどの意味があるのかと思います。

というのは、今のままの積み上げでどんどんいくと、一人一人の協力が大事とか、今のシステムで皆さんの行動が環境の負荷を減らすということになっていって、少しずつしか変化しないのです。

恐らく2050年のことを考えるという意味は、不連続に変わるようなものがあって、そこに向かってどうするかも考えなければいけません。今の延長線上だけではないものを考えられるきっかけにならなければいけないと思うのです。そういう意味での2050年

という姿をみんなで一回考えましょうというスタンスはすばらしいのではないかと考えています。

○中野委員 考え方だからいいのです。2050年は、その姿を想定すると。それは、おぼろげな姿を想定して、それに向けて頑張っていきましょうと。ただし、40年までは人口想定があるから、1人当たりの炭酸ガス排出量の原単位がこういうふうに移すでしょうねということは、不連続ではなく、ある程度のベースがあって検討できます。40年から50年に不連続があるかどうかというのはよくわからないと思います。環境技術の劇的な進化もあるかもしれませんが、逆に、人口が急激に減少するという破綻面があるかもしれないというのはわからないけれども、それもこれも含めて、今から35年先のおぼろげな姿を決めておきましょうという考え方は結構ですが、どちらにしますかという話ですね。

○半澤（實）委員 捉え方なのですからけれども、2030年を中期目標という捉え方と、温暖化計画では2050年に80%カットという数値を出しています。また、COP21の数値はもうちょっと長期的な数値が出てくるような気がします。そうすると、例えばここで言っている2018年から2030年は中期目標で、描けるかどうかは別としても2050年は長期目標という札幌市像を練り上げていくということで、この期間だけにこだわることはなくて、温暖化対策の計画では2030年で一回見直しましょう、701万トンまでやりましょう、その後、2050年には187万トンまで減らしましょうというビジョンがありますから、とりあえず2030年の中期目標まではきちんとした目標を持っていきましょうと。そして、2050年までは、ある程度のイメージとして、市民像、札幌市像をつくり上げていけばいいのではないかとという2段階でいったらまずいでしょうか。

○松田会長 いかがでしょうか。

ただいまのご意見は非常にわかりやすく、非常に納得しやすいご意見だったと私は思いました。市としては、中期と長期という分け方でやることに異論はないわけですね。

○事務局（金網環境計画課長） 今のご議論を伺っている中で、ご指摘もありましたが、ここに挙げている案は、2050年の目標をそこに設定するというのではなくて、計画期間として2030年というところでどうかというお話をさせていただいております。

先日閣議決定をされた国の地球温暖化対策計画も見ているのですが、目指すべき方向として、長期的な目標で2050年の80%減ということで、今、半澤（實）委員からもお話がありましたが、そういったものを見据えた中で中期目標として2030年の達成に向けた取り組みを乗せていくということが書かれているようです。ですから、2050年という長期のところを見ながら、中期ということになるのか、2030年のところで計画を立てていただくことについては、私どもとしてもわかりやすいのかなと考えております。

○松田会長 ここには、目指すべき札幌市の姿を2050年にということで、計画というふうには書いていないのです。そして、計画期間としては10年間になっているのですけれども、この分け方というのは、どういう意味からこのようにしたのですか。

○事務局（佐竹調査担当係長） 計画期間と目指すべき姿ですが、計画期間については成果指標とか目標値、その数値的なところも含めて達成すべき目標を定める期間ということで2030年までとしています。

また、2050年につきましては、そういう数値目標はないですが、こうした札幌市の姿を目指していくという図なのか、文字なのかはわかりませんが、そういう形で描いた上で、2030年まではこうしましょうというイメージで書かせていただきました。

○松田会長 わかりました。

○石井委員 だんだんわかってきました。

前回の計画でいくと、環境文化都市というものがあって、循環型都市、共生型都市、参加・協働型都市というフレームがありますね。これが今言われたような言葉かもしれないし、絵かもしれないと言われた2050年ごろの将来の姿のうちの一つかと思うのです。僕は基本的にそれでいいと思います。

先ほど、おぼろげという言葉があったので、もう少し補足したいと思うのですが、2050年の環境や人口減、それから交通などいろいろなことを真剣に考えていくときに、環境とか社会のインフラ設備といいますか、焼却炉一つとっても、道路一つとっても、いろいろなものが更新時期を迎えながら、リニューアルしていかなければいけない、あるいは延命化していかなければいけないものの中に、おぼろげながらも、2050年の環境関連あるいは社会的なインフラ設備を札幌市はどのように整備していくのか。もしオリンピックが札幌に来たら、そういったものを通り越えながら、いかに2050年ぐらいの社会のインフラを、人口減も考えながら、スリムになりながらやっていくのかということこそ真剣に考えていかなければいけないと思います。とにかく、今までのまま10年間はいきます、そして、何となくおぼろげな姿を言葉として書きましたというだけではどうなのかという気が一方ではするのです。

今回、1年間という基本計画の短い時間ですから、2050年のところまで議論できるとは思っていませんけれども、今後、10年をかけて、2050年の社会的、環境的なインフラをどうするかということを検討することも大事なのだという形にさせていただくと、2050年の意味といいますか、単なる姿とかおぼろげではなくて、具体的にそこに向かっていくものも一緒に検討していく形になっていくのではないかと聞いていました。

○松田会長 どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○半澤（久）副会長 副会長の半澤でございます。

今の石井委員のご発言はごもっともだと思います。

ここで目指すべき札幌市の姿は、多分、環境だけではなくて、札幌市全体として各部局が議論されていることだと思いますので、当然、その辺との整合性が合って、将来の姿もそれぞれの担当のところで考えられて、今のインフラの問題や人口の問題、あるいは建物の問題などさまざまなセクションがあると思いますので、その辺を横刺しにして、環境に

においては、その中でこういうふうを目指すのだという位置づけで、我々も検討をしていきたいと思ひますし、そういう情報をぜひとも提供していただけるようお願いいたします。

○松田会長 どうもありがとうございました。

今、半澤（久）副会長から意見が出ましたが、今すぐに決めるというわけではなくて、札幌市として、ほかの部局がどういうふうを考えているかを調べていただいて、それで決めてもまだ時間はありますので、そういう方向にしたいと思ひます。

とりあえず、10年というのはいいと思ひますが、長期を何年にするかというのは、ほかの部局でも長期的な目標ということでいろいろやっているでしょうから、その辺も調べていただいて、年代を決めるということにしたいと思ひます。

そういう方向でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○松田会長 それでは、そういう方向で進みたいと思ひます。

それでは、議事（3）に入りたいと思ひます。

第2次札幌市環境基本計画検討に向けた進め方についてですが、まず説明をお願いします。

これは、資料5と6になります。

○事務局（佐竹調査担当係長） ありがとうございます。

議題（3）の第2次札幌市環境基本計画検討に向けた進め方について、資料5と6でご説明させていただきたいと思ひます。

前回の第1回会議におきまして、第2次環境基本計画を策定する計画内容の検討につきましても、二つの部会と答申をいただくための起草委員会を設置して検討を進めていきたいということでご了承いただいたところです。

部会につきましては、環境問題、温暖化やエネルギー、生物多様性などといった環境問題を直接的にご議論いただく環境問題対応部会と、環境保全対策を通じたまちづくりの分野、道内連携や地域コミュニティー、経済、社会といった分野についてご議論いただく部会の二つをつくることとしておりました。今回は、その会議のメンバー及び具体的なスケジュールにつきましてご説明させていただきます。

まず、部会の委員構成ですが、資料6になります。

資料6は、環境問題対応部会が上の表、環境保全対策を通じたまちづくり検討部会が下の表となります。

こちらは、委員の構成案を提出させていただく際に、事前に、松田会長、半澤（久）副会長ともご相談させていただきましたが、部会につきましては、会長、副会長のお二方は両方に所属いただきまして、部会の議論も把握いただき、それをもって審議会の本体の場で議論を進めたほうがスムーズに行くのではないかとのご助言をいただきましたので、そのような委員構成案としております。

これにつきまして、この内容でよろしいか、後ほどご議論いただければと思ひます。

具体的なスケジュールは、A3判の資料5になります。

上から審議会の本体、環境問題対応部会、まちづくりの検討部会、起草委員会、あとは、市民意見反映のためのワークショップというスケジュールを入れております。

5月は、今回の第2回を開催させていただきましたので、この後、部会の委員もご承認いただけましたら、6月以降、月に一度ずつ、それぞれの部会を開催させていただきます。6月は温暖化や雪エネルギーについて、まちづくりについては環境教育についてといったテーマを設定させていただきます。ご議論をいただければと考えております。また、8月には市民ワークショップを行いまして、市民意見の反映もここでさせていただければと思っております。

そういったご議論を9月ぐらいまで行いまして、10月ごろに第3回の本体の会議を開催させていただきます。そこで計画の骨子案についてご議論いただければと思います。その後、11月に、必要に応じてまた部会を開催させていただきます。第3回の会議で起草委員会のメンバーを決定し、起草委員会を設置し、中間答申の作成を行っていただければと思います。

その後、来年1月に第4回目の会議を開催いたしまして、中間答申を一度示させていただきます。この中間答申を受けまして、また市民意見の反映ということで、冬の市民ワークショップを開催し、その結果を踏まえながら、次年度、計画素案を策定し、6月ごろに最終答申という形でご意見をいただければと考えております。

その後、庁内での調整やパブリックコメントなどがございますので、その後、平成29年の1月ごろを想定していますが、最終的な計画策定ということで進めさせていただきます。と考えております。

その下に、3番の検討体制についてというものが。計画内容の検討に当たりましては、私ども札幌市環境局環境計画課が事務局となりますが、今年度につきましては、下記の事業者が資料作成等のサポートを行うことで決定いたしております。

今回、その株式会社KITABA様にお越しいただいております。先日、決定させていただきます。現在はまだ契約手続中ではございますが、今後、サポートをいただきます。よろしく願いいたします。

このような進め方でいければということをご提案させていただきますので、ご議論いただければと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○松田会長 どうもありがとうございました。

ただいま、今後の部会の進め方を初めとしたスケジュールが示されました。部会の委員につきましては、事務局の説明のとおり、私と半澤副会長は両方に入ることになりました。今、スケジュールを見ましたら、全部で10回出なければならないということになります。まさか、こんなにたくさんとは思っていませんでした。

実は、前の廃棄物減量化のときも部会をつくって、私も出たのですけれども、こんなにたくさんはやりませんでしたので、ちょっとびっくりしています。一応は出ていたほうが

本会議のときに内容が非常にわかるものですから、入れていただきたいと市のほうにお願いしたわけです。

また、部会の会長についても私からお願いしたのですが、環境問題対応部会の部会長は石井委員、環境保全対策を通じたまちづくり検討部会の部会長は大沼委員にお願いしたいというのは、これも私のほうからお願いいたしました。

そのように私と半澤（久）副会長で決めてしまったのですが、こういうやり方でよろしいかどうか、皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○東郷委員 部会の構成については異論がありませんが、今、会長が言われたように、今年のスケジュールは非常にハードな感触を持っております。

進め方について質問させていただきたいのですが、部会においてテーマがありまして、そこで、今度の基本計画の改定の軸となる中身の話をベースとした議論になるのか、それとも、各部会委員それぞれの意見を踏まえて構成していくのか、また、部会で取りまとめたものを、例えば環境教育は先にやりますが、その辺の意見がどのように反映されるのか、取りまとめのところがなくなっているののですけれども、それは中間答申で反映されるのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○事務局（佐竹調査担当係長） 進め方についてですが、現在の想定としましては、まず、部会においては、計画の本文まではいかない予定です。本文につきましては、10月に開きます第3回の骨子案とか今年度末ぐらいまでに策定を予定している計画素案という形で本文をつくっていきたいと考えております。

この部会においては、温暖化やエネルギー、環境教育については現状や課題、例えば他都市の事例などを資料として出させていただきまして、そこで札幌市としてはどのようなことに取り組んでいけばいいのかというご意見をいただく場にさせていただきたいと考えております。そこでいただいた意見を取りまとめて骨子案、素案に反映していき、そこでのご意見をまたいただく形にしていきたいと考えております。

また、9月に開催を予定しておりますそれぞれの部会においては、「まとめ」と書いております。それぞれテーマを設定してご議論をいただくのですが、そこで意見がまだ出なかったもの、改めてほかの議論も踏まえたらこういう提案や意見もあるという場合も考えられますので、部会においては、9月に一旦まとめという形でご議論をいただければと考えております。

○松田会長 よろしいですか。

○半澤（實）委員 1点だけです。私の所属するまちづくり検討部会の中には、オリンピック関係はないのですね。

○事務局（金網環境計画課長） オリンピックそのものは項目として挙げておりませんが、オリンピックなども視野に入れた中での検討ということで考えていただければと思っております。

○半澤（實）委員 この四つの中で、経済、社会、ないしは少子化という中でのオリンピ

ックの話題も入れていくという理解でよろしいですか。

○事務局（金網環境計画課長） そういうご理解で結構です。

○半澤（實）委員 それから、もう1点です。

まちづくり検討部会になりますから、上位計画であるまちづくり戦略ビジョンとのかかわりはどういう形になるのですか。

○事務局（金網環境計画課長） まちづくり戦略ビジョンというのは、今、札幌市の一番の大もとになる計画で、環境基本計画は、それを踏まえた計画に当然なるわけですが、ここで挙げているのは、今まで公害対応ですとか、専ら、そのような環境保全の視点だけでやってきている中で、そういったものを通じてここに挙げた道内連携や地域コミュニティ、経済の活性化など、まちづくりにも生かしていけるような視点も持ちながら、これから人口が減ったり少子高齢化が進む中でどのように維持していくかということをご検討いただければということで、この部会の名前になっております。

名前が同じということですが、ここで言うまちづくり戦略ビジョンの名前と特別すぐにリンクするものではございません。間接的には当然かかわってくることになると思いますが、戦略ビジョンに書かれている取り組みだけに縛られながら考えるということではなくてもいいと思っております。

○半澤（實）委員 ほとんどの項目が戦略ビジョンに入っていますね。少子高齢化、経済、道内連携というのは戦略ビジョンの中の項目にも入っています。これは、あえてそれとリンクする形でなくてもいいのでしょうか。

○事務局（金網環境計画課長） 環境保全活動を通じた中で、そういったものにどういうふうに貢献できるか、プラスに働かせていけるかという視点でご議論いただければと考えております。

○松田会長 そのほかにご意見はいかがでしょうか。

○半澤（久）副会長 進め方の確認ですが、部会の役割としては、例えば10年スパンで考えるということだとすると、何らかの定量的な目標を立てられるようなことまである程度議論しておかなければいけないと思うのですが、これは月ごとにある程度テーマが割り当てられていますけれども、それは複数回やるということもあると思います。ただ、部会としてどの程度の出力を出すのか、また、どういう形のものを示していただく議論をしやすいと思います。今は、部会を構成しますというところまでで皆さんに了解をいただいて、さらにメンバーに加わりたいという方もいらっしゃると思いますが、部会としてはどこまでの出力をするのか。これはリーダーにお願いして決めていただくことかもしれませんが、その辺の設定がないと議論がなかなかできないと思います。

ただ単に、こうやればいいよ、ああやればいいよ、こういうことが含まれるべきではないかということだと、なかなか收拾しないでしょうし、前回の計画を見ると、文章なども

かなり緻密につくられていますので、そのレベルまで持っていくとすると、部会で相当きちんとした議論をやらなければいけないのかなと感じるので、できれば、その辺のフレームワークといいますか、どういう議論をすればいいのかというところを示していただければいいかなと思います。お願いばかりで恐縮です。

○事務局（金網環境計画課長） 先ほど、松田会長からも、今回の部会設定に当たりまして、部会長についてもご推薦いただいておりますので、この後、各部会長ともご相談しながら、今ご指摘の点を検討してまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

○大崎委員 市民ワークショップを2回検討されているのですが、どのように進めていくとか、アンケートだといろいろな市民の方を対象にとられていたのですが、どんなワークショップを考えられているのか、今の段階でわかるものがあればお願いします。また、もしこれから考えるならば、ぜひ一緒に考えていきたいと思っているので、現状を教えてくださいなればと思います。

○事務局（佐竹調査担当係長） 市民ワークショップですが、今回、業務サポートをいただきますKITABA様におかれましては、企画プロポーザルの形で決定させていただいております、その中でワークショップの進め方についてのご提案をいただいております。市民100人を選定しまして、その中でご議論をしていくという形でご提案いただいておりますが、進め方につきましては、ワークショップなどに関してのご専門の方もいらっしゃいますので、ご相談させていただいた上で開催できればと考えております。よろしくお願いたします。

○松田会長 そのほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○松田会長 それでは、資料6のメンバーにしたのですけれども、皆さん、これで合意していただけますか。

特に、部会長にお願いした石井委員と大沼委員、よろしいでしょうか。

そのほかの方で、私はあっちもやりたいという方はいらっしゃいませんか。

このようなメンバーでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○松田会長 それでは、この部会のメンバーでやりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

結構ハードで、これだけの回数をやるというのは、私も本当にびっくりしましたけれども、大沼委員と石井委員でいろいろ相談して決めたいと思います。

それでは、時間が大分押してきましたが、最後の議事（4）札幌市温暖化対策推進計画の進捗状況について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（佐竹調査担当係長） 議事（4）の札幌市温暖化対策推進計画の進捗状況についてご説明させていただきます。

ここは、環境基本計画とは話が変わってきますが、札幌市温暖化対策推進計画というも

のを昨年の3月に策定いたしました。

先ほどご説明の中でも少しありましたが、この計画で新たに2030年を中期目標として、温室効果ガスを1990年比で25%削減するという目標を掲げて対策に取り組むことといたしました。

この進行管理につきましては、毎年進行管理報告書を作成して、市民の方に向けてご報告することとなっておりますが、その報告書を公表する前に、この環境審議会においてご意見をいただくということを計画の中でも規定させていただいておりますので、ご意見をいただければと思います。

資料につきましては、資料7と書いております進行管理報告書(案)と、別添1、別添2、別添3というもので構成しておりますが、資料7でご説明させていただきます。

資料をめくっていただきまして、目次の後に「はじめに」があります。これは、計画内容の振り返りとなります昨年3月に策定した計画におきましては、中期目標を2030年、長期目標を2050年ということで設定しております。

その中期目標の達成に向けた取り組みとしまして、その下に図1とございますが、私たちの取り組みと書いてある部分で、家庭、産業・業務、運輸、みどり、廃棄物、エネルギーといった分野でそれぞれCO₂削減量を計算しております、私たちの取り組みで約383万トン、これは2012年からの削減量となります。

その下に棒グラフが出ておりますが、2012年の最新実績が1,322万トンでした。基準年である1990年が934万トンでしたので、そこから増えてしまっている状況がございます。これを何とか我々の努力で、それから、太陽光発電の導入とか火力発電をLNGにするという取り組みなどによって、2030年には701万トンまで削減するという目標を掲げております。

この目標に対して、合計621万トンを削減しなければいけないのですが、その内訳がそこに示されております。

資料をめくっていただきまして、3ページ目をご覧ください。

この目標に対しまして、札幌市における温室効果ガス排出量の現状を示したグラフが次の図2になります。

図2の上の部分の温室効果ガス総排出量の推移というところをご覧ください。

基準年の1990年から毎年度の温室効果ガス排出量を示しております。2012年の計画を策定した際の最新値が1,322万トンでしたが、そこから2013年、2014年の結果が示されております。

これを見ていきますと2013年は1,310万トン、2014年は1,307万トンと、わずかではありますが、温室効果ガスの削減ができています状況でございます。

この間、温室効果ガス排出量に影響の大きい原子力発電所の稼働はございませんでしたので、排出係数自体はさほど変わっていない状況の中で減っていることとなりますので、ある程度の省エネの効果が見られているのかなと感じております。特に、市内における電

力消費量の削減がされているという状況でございました。

その次の4ページ目が部門別の二酸化炭素排出量になります。

こちらは、エネルギー転換部門や産業部門、民生（家庭）部門、民生（業務）部門、運輸部門、廃棄物部門といった部門別に分けた排出量となっております。

民生（家庭）については、家庭から排出されるもののうち、自動車を除いたものになります。また、民生（業務）についてはオフィスや店舗などの分野で、運輸が自動車や公共交通、地下鉄などから排出されるものです。札幌市は、これでおおむね9割ぐらゐを占めている状況になります。

その推移を図4の下の折れ線グラフで示しているのですが、一番上の民生（家庭）部門、緑の折れ線グラフでは、最新値の2012年には507万トンだったものが、2013年に488万トン、2014年には497万トンということで、一度減って少し増えていますが、2012年からは削減されている状況となっております。

また、民生（業務）部門につきましては、443万トンから2014年には417万トンと減ってきている状況です。

また、運輸部門につきましては、2012年の266万トンから2014年は277万トンとわずかですが、増えてしまっています。これは、市内の自動車台数が一度減少傾向にあったのですが、近年、微増しておりまして、そういった影響もあるのではないかと推測しております。

続いて、5ページ目になります。

5ページ目は、先ほどご説明したものの繰り返しになりますが、温室効果ガス削減量につきまして、家庭や産業・業務で削減を目指しており、その中で、社会像別の取り組み効果ということで、家庭や産業・業務、運輸に分けて、2012年をゼロとしたときの削減の度合いを図5で示しております。これは、先ほどと説明がかぶってしまいますので、ご参照ください。

6ページ目が札幌市の温暖化対策推進計画における中期目標の達成に向けた主な取り組み結果となっております。

温暖化対策推進計画におきましては、家庭や産業・業務などの項目につきまして、成果指標を設定しております。例えば、家庭につきましては、その表の部分になりますが、新築戸建て住宅の札幌版次世代住宅基準の適合割合と書いております。札幌市においては、戸建ての新築住宅と改修住宅に対して、札幌版次世代住宅基準という独自の基準を設けております。この基準の適合割合について、2012年策定時には18.5%だったものを、2022年を短期目標、2030年が中期目標としておりますが、その時点で100%とするという目標を掲げまして、現在、普及に努めている状況でございます。この最新値が2014年です。2015年は、今、取りまとめ中となっております。最新値が2014年ということで、現在19.8%の達成率となっております。

そういった項目が家庭、産業・業務、7ページ目に行きまして、運輸、みどり、廃棄物、

8 ページ目のエネルギーということでそれぞれ示させていただいたところです。

こちらが進行管理報告書の本体と、別添1が札幌市における温室効果ガス排出量の報告書ということで、先ほどご説明した温室効果ガス排出量を詳細に分析した結果になります。

また、別添2はA3判の資料になるのですが、札幌市温暖化対策推進計画における中期目標の達成に向けた主な取り組み結果及び予定となっており、この計画の中で、例えば先ほどの札幌版次世代住宅に適合する住宅に対して補助制度を実施しますといった札幌市が実施する取り組み項目が計画書に書かれております。

その計画書に書かれている項目について、平成27年度の結果が真ん中に掲載されており、その右側に平成28年度の予定ということで、昨年に取り組んだものと今年度取り組んでいくものを表で書かせていただいております。こちらは量が多くなってしまいますので、後ほどご覧いただければと思います。

また、資料としましては、別添3が札幌市の温暖化対策推進に関するアンケート結果です。先ほどのアンケート結果は基本計画に関するものでしたが、それ以外にも温暖化対策推進に関する市民アンケートを行っておりますので、こちらも後ほどご参照いただければと思います。

説明は以上です。

○松田会長 どうもありがとうございました。

事務局から温暖化対策の推進計画の進捗状況についてご説明がありましたが、いかがでしょうか。

○半澤（實）委員 温暖化対策推進計画というものが新しくできまして、その前の計画は旧推進ビジョンという計画名だったと思います。その総括を受けて、今回、各部門の排出量の資料が非常に多くなっている印象があります。

数値的に見ますと、2012年の温室効果ガス排出量は、1,322万トン-CO₂です。2014年度は1,307万トン-CO₂ということで、15万トンのCO₂の減少にとどまっています。

計画中の中期目標数値は、2030年度では701万トン-CO₂で、その中で「私たちの取り組み」での削減量は383万トン-CO₂となっています。これを単純に年平均削減量ということで、私は16年間で割りましたが、年に24万トン-CO₂です。

今申し上げましたように、この2年間で15万トン-CO₂、延べにすると年間24万トンぐらいのペースで削減していかないと、中期目標の701万トン-CO₂に達しないのではないかという懸念が1点あります。

それから、旧計画の10のアクションの中で、これも今回改定の本計画の中にありますが、家庭での高効率給湯、暖房の普及等で、それ以外にもありますが、124万トン-CO₂を削減するという目標があります。今回の達成率は、2014年度で5%です。私は先日いただいた資料を今回新しくなった計画と突き合わせていきましたら、かなり心配な数字が2点ありました。

それから、もう一点だけ質問をさせていただきます。

計画書の中に、中期目標の達成に向けた主な取り組みという項目がありまして、その中に、義務的制度の調査研究という文言が3カ所出てきます。

これは、義務的制度の検討ということですから、何か具体的な案件といたしますか、例がありましたら、ぜひ教えていただきたいと思っています。

今、報告のあった数値に関することを私は懸念しておりますし、最後に申し上げたところを質問事項とさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○松田会長 事務局からお願いします。

○事務局（金網環境計画課長） 今ご指摘があった点の最初の二つですが、CO₂の削減量がこの2年間で15万トン、それから、高効率給湯器などの導入による削減量として12.4万トンを見込んでいるが、そのうちの5%ぐらいしかまだ進んでいないということで、いずれも、このままでいくと目標の達成は厳しいのではないかとご指摘かと思っております。

全くそのとおりだと思います。先ほど、佐竹からの説明の中にもありましたように、札幌の排出源の中で、民生（業務）、民生（家庭）、それから運輸の三つが大部分を占めておりまして、他都市であるような産業部門は非常に少ないです。言い換えますと、どこか大きく排出しているところが何カ所かあって、そこを頑張ればということではなく、広く薄くといいますか、全体的に減らしていけないと難しいのだろうと思っております。

最初の環境基本計画の進捗状況の中で、白書の中でもいろいろな取り組みをやっているのを挙げているのですが、この目標に向かうのはなかなか難しいというのが実情と認識しておりますので、これについては、今後どういうふうに行っていけばいいのか、引き続き考えてまいりたいと思っております。

それから、3点目のご質問ですが、計画の中でどの部分の記述についてのお話だったでしょうか。

○半澤（實）委員 この計画の中で、義務的制度の調査研究ということで質問しましたが、この文言を使っているところが3カ所ほどあります。これは何を意味するのでしょうか。

○事務局（佐竹調査担当係長） 義務的制度の調査研究というところですが、先ほど事例ということでございましたが、例えば、現在、新築の住宅建築物に関して、国の省エネ基準を守らないと立ててはだめだという制度が動いております。

実際に一般の戸建て住宅ぐらいのサイズですと、まだ法律の網がかかっていないのですが、おおよそ300平米以上の住宅建築物については、そういった省エネ基準を必ず遵守することということです。そうでないと、建築確認がおりませんという法律ができて、動き始めているところです。

国のほうでは、省エネ基準を2020年度までに全て達成することということを目指して動いております。また、同じように、省エネという観点でいきますと、ゼロ・エネルギー・ハウスと言われるものですが、まず省エネを徹底してエネルギーを削減した後に、太陽光発電などをつけてエネルギーを生み出すことで、家から出るエネルギーをゼロにす

るというものにつきましても、2020年度までに新築住宅の平均でゼロ・エネルギー・ハウスを達成することをエネルギーの基本計画というもので目標を立てておきまして、それに向けたゼロ・エネルギー・ハウスを建てるビルダーさんを登録する制度とか補助金といった制度が今動いております。そういった動向を踏まえて、札幌市として何ができるかということを考えていきたいという意味で書かせていただきました。

○半澤（實）委員 わかりました。ありがとうございます。

○中野委員 私は、今の説明で聞き漏らしたところがあったかもしれませんが、平成27年版、2015年は集計中か集計表となっているところは、26年版のように発行時点までに数値が入るものという理解でいいのでしょうか。

○事務局（佐竹調査担当係長） 統計上は難しいものもありますので、全ては入らないかと思っております。こういう形で集計中にするか、もしくは、2015の記述をとるか、どちらかです。

○中野委員 2015年の表記はとったほうがいいのではないかと思います。ほとんどが集計中です。集計表というものもあるけれども、集計表というのは、データが何かあるということですか。

○事務局（佐竹調査担当係長） こちらは誤記で、集計中です。

○中野委員 集計中なのですね。そうしたら、2015年はとったほうがわかりやすいという感じですね。

途中経過で発行できるまでにデータが入るのでしたら別ですけれどもね。それが1点です。

もう一つは、2ページのCO₂です。言っている意味はよくわかるのですが、普通の人が見たら、1990年比、2012年の22年間でこんなに増えていて、これからの先行き18年でこんなに落とさなければいけないということで、電力排出係数のところの表記が下にはあるのだけれども、2012年の電力排出係数の影響があったはずです。

震災の後の4月以降は、排出係数の影響を受けているはずだから、2012年の棒グラフにも、電力排出係数を黄土色と同じ色で表記しておくほうがわかりやすいと思うのですが、そのところはいかがでしょうか。

計算していただくとわかります。4月以降、3月の発生時以降だから、原子力発電所も3機ともぱっととまったわけではないということがあります。電力会社から電力排出係数は出ていますね。あれで、札幌市の総使用電力量に排出係数の差を掛けたら、一応、みなしでは出せるのではないですか。

○事務局（金網環境計画課長） 図2のグラフに示したほうがいいのかということでしょうか。

○中野委員 図1のグラフです。

図1の2012年の棒グラフのところに、電力排出係数の影響に伴うところを補正值として載せておかないと、説明がちょっとややこしくなることがあるということですか。

言っている意味はわかりますか。

○事務局（佐竹調査担当係長） もしそれを描くとすると、まず、2012年の1,322万トンのうち、電力から排出されているCO₂をまず切り出して、その上で電源構成を踏まえた上で……。

ただ、原子力発電所からは排出されていないので……。

○中野委員 2011年と2012年の電力排出係数がわかるはずだから、その差でキロワットアワー当たり何トンという形の表記になっているはずです。それで、札幌市全体の電力使用量を掛け算すれば、一応は出せると思います。ただし、それがいいかどうかというのは、月数が微妙だから、もう一ひねり要るのかもしれないですね。

○事務局（金網環境計画課長） 一旦検討させていただいて、どういう見せ方ができるのか、わかりやすいものになるのかどうかを考えさせていただきたいと思います。

○中野委員 出せるのであれば、そういう表記のほうがわかりやすいと思います。

○半澤（實）委員 今回の削減計画は、あくまでも泊原発を含めないということが大前提ですよ。

○事務局（金網環境計画課長） そうです。原発による削減を見込まない中での削減を目指そうということで作られている計画です。

○東郷委員 先ほど、管理報告書は市民向けの報告書というお話がありました。そういう意味では、報告書と両にらみで見なければわかるのですけれども、説明が不足している部分があるのではないかとということで意見を申し上げます。

今、お話に出ましたように、一つは電力排出係数の関係ですが、ここの説明が必要かと思っております。というのは、札幌市は、都市型の産業構造で、先ほど排出量で何のウエイトが大きいかというお話がありましたけれども、家庭での取り組みや企業での取り組みの効果が非常に見えづらいところがあると思います。

そういう意味では、排出係数のところに触れられるということと、例えば東京都などもやっているのですが、エネルギー消費量を見せるという見せ方です。先ほどパンフレットがあったかと思いますが、わざわざここに盛り込む必要はないと思いますので、そこにエネルギー消費量はこういうふうになっておりますというような見せ方ですね。もう一つは、排出係数を固定した場合にどう見えてくるのかということです。そうなると、今言いました取り組みなどが非常に見える形になると思いますので、そういったところもぜひご検討されて、すぐというのは難しいと思いますので、来年度に向けて検討されてはいかがかと思います。

それから、報告書の中の29ページ、30ページの家庭の排出量があるのですが、今のことに関連して、単純に削減の取り組み効果が現れておらず、増加傾向ということがあります。これは、気象条件であったり、灯油価格の影響も非常にありますので、そういった外部要因を抜きに、単純に節約、節減しているのに増加傾向であると言われるのは、市民目線から見てどうなのかと思います。

また、29ページに社会像とあります。今お話が出ていましたが、東日本大震災の影響

を受けていまして、これは2012年から比較していますけれども、もう少し前のスパンですね。基準年からとは言いませんが、もう少し以前にさかのぼって比較していくと、削減効果、取り組み効果がもう少し見えてくるのではないかと思いますので、ぜひ今後に向けてご検討していただければと感じております。ありがとうございます。

○松田会長 ありがとうございます。

そのほかにありませんか。

○石井委員 確認ですが、この報告書は毎年作成されて、ある意味で、環境審議会と札幌市環境保全協議会からいただいた意見等を記載して、今年度からの活動に反映していくという位置づけのものですね。

今、東郷委員からお話がありましたが、道庁も3年ぐらい前から全く同じようなことをしていますので、私も委員ですが、その記載の報告書の書き方は参考になると思います。

いわゆる電力排出係数の大小にCO₂の排出量が左右されることが多いので、一般市民からすると、私たちのできることは何だろうとどうしてもなってしまうのです。それと同時に、灯油を使うのが減ったとか、電気の使用量が一般家庭で減ったとか、そのようなデータがあると、私たちの努力も少しは見えるというふうになりますので、そういった補足データをうまく使ってあげるのがいいのかなと思います。

もう一つは、札幌市内の地域熱供給の取り組みは、一般家庭の取り組みよりも大きく削減効果が出ると思います。

例えば、今、斗南病院が建っているところも地域供給の熱を使いますけれども、加入者の割合の増加、あるいは、そういうところで全体のCO₂の削減に対して実際にどれぐらい寄与しているのかという観点から、各市民や事業者の取り組みがストレートにわかるような形で、私もこのようにやってみたいとか、参加したいと思えるような形でまとめていただくやり方も今後検討していただけるとありがたいと思います。

○松田会長 ありがとうございます。

そのほかにかがでしょうか。

特に意見がなければ、本日の議題は終了してよろしいでしょうか。

○丸山委員 時間がない中、申しわけありません。

これで閉じるということですので、次回に向けてお願いなり、質問なり、確認なりを少しさせていただきたいと思います。

まず、私の今日の会議の印象としては、第2回部会からの進行について、部会長を疑うわけでは決してないのですが、どんなふうに進むのかのイメージが持てない状況です。

例えば、環境教育であれば6月の1度、もしくは複数回の会議で決着をつけるという流れになるのであれば、正直な気持ちとしては、大変忙しい作業になると思っています。と申しますのは、今回は、現計画の中間見直しではなく、第2次計画としてのいわばフルモデルチェンジなわけですから、そこをどういうふうに話し合っていくのかというところで、かなり不安な状況にいるというのが正直なところです。

しかし、予定は予定として組まれておりますので、まずは私の不勉強を補う準備が6月の部会までに必要になると思っています。

ついては、二つお願いがございます。

まず、今日の配付資料についてのお願いですが、資料1の2枚目についている定量目標のことについてのお願いです。

この定量目標に該当するようなものも2次計画でも設定していくであろうと推測してのお願いですが、現計画の定量目標は有効だったのかという評価結果を知りたいと思います。

例えば、施策の推進に有効だったのか、適正に評価可能だったのかということをしてどのように評価しているのかという評価結果を踏まえて議論したほうが議論しやすいのではないかと思います。それが一つ目のお願いです。

二つ目のお願いは、本日の配付資料の別添2に関してです。

こちらは、札幌市温暖化対策推進計画ではありますが、その中期目標の達成に向けた主な取り組み結果及び予定となっております。これも参考に配られたものですので、第2次計画策定の際に参考にすべき資料ということでご配付いただいたと思っております。ここでのお願いは、主な取り組みの「主な」というのは、どのような物差しでこれが主な取り組みであり、その結果であり、予定であるという判断をしたのかという根拠を知りたいと思います。

例えば、別添2の3ページの中段のやや下のほうに、みどりという項目がございますが、ここに、今回の2次計画の中でも重点的な項目になるポイントとして示されているのですが、生物多様性に配慮したみどりの保全を推進しますということに関して、西岡公園のことについて非常に詳しく記述されています。しかし、この西岡公園のこの取り組みは、どのような施策名でどのくらいの予算を措置して行ったのかというようなことがここではわからないので、そのような評価に値する物差しを知りたいと思います。

さらに、生物多様性に配慮したみどりの保全を推進する取り組みとしては、西岡の例だけでは個別の事業にとどまっているように理解します。ですから、西岡に関しての平成28年度の予定はこの表記で理解されますが、生物多様性に配慮したみどりの保全を推進するという項目に対して、この一例だけで判断していくのは非常に難しいと思います。そのあたりを整理していただいた資料が有効に理解できるような工夫を少し講じていただけないかと思っております。

さらにもう一つ、一番心配な点は、次回から部会になったときのイメージをしているのですが、今日の計画年次の話をしたときに、まず、50年後ぐらいをイメージして考えていこうではないかということをお話したのですが、その50年後のイメージは、まだそれぞれ個別に持っている状況だと思います。

それを、先ほどおぼろげにという言葉が出ましたが、おぼろげにでもみんな映像的にイメージできないままに個別の話をしているのかと思います。これも順番だからどちらでもいいと中野委員に言われそうですが、ちょっとおぼろげ過ぎないかと思っております。

ます。

さらに、今日配られた参考資料3には、第2次の計画において想定される論点（事務局案）となっています。ですから、まだ案なのです。この参考資料3の内容をある程度おぼろげながら共有しないうちに個別を話し合っただ大丈夫なのかと心配しているのですが、今ごろこんなことを申し上げて申しわけないと思いつつ、不安だけ述べさせていただくということにしたいと思います。

以上です。

○松田会長 どうもありがとうございました。

これに対して、事務局から何かございますか。

○事務局（金網環境計画課長） まず、1点目のご意見ですが、資料1の2枚目の定量目標について、現計画の取り組みを適正に評価し、推進できるような設定になっていたのかどうかというお話でした。第2次計画のときにも、こういう定量目標が設定されるようなときに、有効性はどうかのだろうという趣旨のご質問だったと思います。

実際に、全く有効性がないということではないですが、環境基本計画というさまざまな分野をくくる中で挙げている定量目標として、数も多いですし、個別計画の中でも進行管理しているところへ踏み込んでいるところがあったと感じております。もう少し総括できる目標といいますか、新しい計画では大きな方向性について全体的に評価できるような目標が設定できればよりいいのかなと考えておまして、今後も検討させていただきたいと思います。

2点目は、温暖化対策推進計画の主な取り組みについて、どういったものを取り上げて、どういったものがこの表に載らなかったのかという物差しですね。

こういう基準でここへ取り上げたという明確なものはございませんので、専ら、活動指標的なものとしてこういう取り組みをしているということを列挙したものになっているわけですが、工夫が必要だというご指摘でしたので、今のご指摘を念頭に置いて、今年度については難しい面があるかもしれませんが、次年度以降に市民の方に見ていただいて、よりわかりやすいものを検討してまいりたいと思います。

最後に、次回からの検討ということで、50年後のイメージがまだオーソライズされていない中で、今後10年ちょっとの計画について議論していくのはご不安だということでした。

先ほど、他部局の50年後のものとか計画はどうなっているかということ調べて提示してほしいというお話がありましたので、そちらを調べて、一旦、こういうものはどうかというものをお示しできればと考えております。今の時点でこれをすぐに示すことはできないので申しわけないのですが、今のご指摘を踏まえて部会の検討に向けて課題として考えてまいりたいと思います。

○丸山委員 ありがとうございます。

○半澤（實）委員 1点だけ、今後のスケジュールのことでお願いしたいと思います。

今後の部会の運営ですが、私の所属しているところは、第1回目は環境教育というところがスタートになると思いますが、どういうたたき台の話題、課題になるかというものを、6月の部会はこういう内容でやりたいという案があれば、事前に連絡をいただければ助かります。

それから、市が発行しているもので、例えば環境教育に関して参考になるようなパンフレットを事前にいただければ、こういうところの話題、課題を環境教育で取り上げていきたいのだということがあれば、市で発行している参考資料も一緒にいただければありがたいと思います。

また、第2回目について、これは私も資料がなかなか手に入らないのですが、道内の連携、コミュニケーションです。これは、札幌市が事前に例えば北広島市とか石狩市とごみの問題や災害対策、またエネルギーの問題などで協定を結んでいますとか協議会を立ち上げていますと事例があれば、また、環境局での各市町村とのつながりも事前に資料としていただければ、札幌市としては各市町村とこういうおつき合いして、こういう内容で連携しているというのが事前にある程度把握できますので、その点も重ねてお願いしておきたいと思います。

○松田会長 事務局のほうはよろしいでしょうか。

○事務局（金網環境計画課長） 部会の内容や、資料などはなるべく早く事前に準備をして、あらかじめご検討いただける時間を持てるように努力してまいりたいと思います。

○松田会長 この辺は、部会長の方々ともあらかじめ相談しなければならないと思います。非常に大変ですけれども、そうしないと、全てを市に任せるわけにはいかないと思いますので、できましたらぜひ参加していただきたいと思います。

○半澤（實）委員 そうしないと2時間ぐらいの部会ではまとまらないと思います。我々が事前のたたき台を認識していないと、2時間いただいて、その席でぱっと資料をいただいても、多分議論にならないと思います。部会長も大変でしょうけれども、ぜひ事務局のほうにお願いしたいと思います。

○石井委員 私は部会長ですので、進め方についてこんなふうを考えているということを一言申し上げたいと思います。

10月に骨子案というのがありますね。それまでに情報を共有するという表現があります。僕は、この4回の部会では、何かを決めるというよりは、それぞれの分野に個別計画がありますから、それぞれの個々計画にあるものに関しては、今までの進捗状況とか、もっと改善するところが各専門分野でどうなのかということ議論して行って、どちらかというとなんか新たに盛り込むべき、個別計画と上位の計画の環境基本計画でございますから、個別計画にあることと全く同じことを基本計画に書くものもあれば、そうでないものもあるということで、そういうものの書き分けの中で、どういったところを環境基本計画に新たな課題として入れ込むのがいいのか、その点は新たな指標を盛り込むことになろうかと思っています。そういった議論を含めてすべてを決めるのではなくて、案として、課題出しのた

めに4回の部会を開いていくのだと認識しております。

ただ、その過程で、いきなり2050年の姿のようなおぼろげなものが出てくるとは思いませんから、個別的な課題みたいなのを、ある程度全体を見渡した上で、10月の第3回の骨子案とか、あるいは11月、これも個別にやると書いてはいますが、場合によっては全体でやってもいいのではないかと個人的に思いますが、そういうところをつくっていくものなのかと思います。

ですから、6月の1回目で環境教育、あるいは、温暖化、雪エネルギーについて、ここで全てを議論して、新たな基本計画に書き込むことを全て決めるというふうには認識していません。むしろ、それしかできないと私は思っています。

○半澤（實）委員 結構でございます。ありがとうございます。

○松田会長 そのほかに何かございませんか。

○大沼委員 部会長が頼りない言い方をしてはいけないと思うのですが、それぞれの部会で4回やるのは、かなり各論的な話を中心になって、それも、何かを決めるというよりは、課題を整理したり、足りない部分を確認するという作業が中心になると思います。それと、市民ワークショップの位置づけと先ほど丸山委員がおっしゃった将来のイメージみたいなものが全てばらばらに動くと、何が起こるのだろうというのは、私も不安です。市民ワークショップと全体のイメージ、2050年の将来イメージみたいなものがオーバーラップすると思うので、ここはここで小さなサブグループみたいなものを、数字にこだわりはないのですが、少人数で、二つの部会とは別に走らせて、それぞれ二つの部会と連絡が行き違わないように進めていただきたいと思いました。

○松田会長 その点も市のほうで考えていただきたいと思います。

○事務局（金網環境計画課長） ワークグループのイメージも含めてご相談させていただければと思います。

○松田会長 そのほかに、何かございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

3. その他

○松田会長 それでは、事務局から最後に何かありませんか。

○事務局（金網環境計画課長） いろいろとご審議いただきまして、ありがとうございます。

今後のスケジュールについてご連絡いたします。

今も議事の中でいろいろとお話をいただいたように、非常にタイトなスケジュールとなっております。申しわけございませんが、来月から秋口ごろまで、何とか検討を進めてまいりたいと考えております。

委員の皆様には、本当に大変お忙しいところを恐縮でございますが、具体的な日程については今後調整させていただきます。進め方について、部会長にもご相談させていただき

ながら調整してまいりたいと思いますので、何とぞご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、次回の第3回全体会議につきましては、10月ごろの開催ということで一旦は予定しておりますので、こちらの開催日につきましても、その際に改めて日程調整をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

もう一点は、今日、石塚委員から3R・低炭素社会検定が11月13日に行われるということで、そのチラシとパンフレットをいただいております。ドアの近くに資料を置いておりますので、ご興味のある方はお帰りの際にお持ちいただければと思います。ご案内させていただきます。

私からは以上です。ありがとうございました。

○松田会長 どうもありがとうございました。

4. 閉 会

○松田会長 それでは、以上をもちまして、第10次札幌市環境審議会第2回会議を終了いたします。

どうもありがとうございました。

以 上